

日本の大学教育の現状と課題 —大学教員の教育力とR-T-Sネクサス

有 本 章

広島大学名誉教授
兵庫大学学長顧問、
高等教育研究センター長・教授

はじめに

本稿では、戦後日本の大学に定着した「教養部」で遂行された一般教育（教養教育の改鑄）が、大綱化政策（1991年）以後は急速に形骸化した事実を俎上に載せて吟味する。特に、大学において「徳性」の涵養と関わる「人間教育」は、「パイディア」に淵源しており、本来ならば学士課程を中心に展開される教養教育がその基軸を構成すると見做される。そのことに鑑みて、教養教育の有無が人間教育へ与える影響に焦点を合わせた検証は重要な視座である。

他方、日本の高級官僚や政治家等のエリート層に各種の不祥事が多発している現状に注目し、しかもほぼ全員が学卒者である事実を重視すれば、大学教育との関係を詮索せざるを得ない。教養教育の形骸化の事実と不祥事の頻発は、果たして直接の因果関係を有するか否かは興味深い問題であるから、やや掘り下げて仮説的論究を試み、教養部存在の前後に注目する必要がある。その結果、エリート層の不祥事は「教養部」時代の学卒者によって惹起されている事実が明らかになるのであり、このことは、興味深いことに教養教育が履修者の徳性を涵養せず、不祥事にはなんら歯止め効果を生じていないことを示唆する。

したがって、「ポスト教養部」時代の学卒者が主流化する今後は、教養教育履修者は形式的にも実質的にも減少するのは回避できないが故に不祥事阻止には更に歯止めが効かず、現在を飛び越え増加の一途を辿ると

の仮説を立てることができよう。

古代ギリシャからパイディアを求め、真善美の理念とりわけ「善さ」を求め、人間を善い方向へ導く人間教育を標榜した。同じく、古代ギリシャ時代から人間の真善美の理念追求を標榜したりベラル・アーツ（自由七科、三学四科）は、中世大学の学芸学部を導入されて大学教育の支柱を構成し、近代大学の学士課程における教養教育に継承され今日に至った。

こうして、「善さ」を標榜する「人間教育」も「教養教育」も古代ギリシャから今日まで連続と踏襲されてきた理念であるが、必ずしも定着し人間を悪=欲望主義から解放し、善=徳性涵養に至るまで成功を収めたとは言えない。人間教育の標榜と大学教育における教養教育の不断の実践が欠かせない課題となるし、その実現過程に果たす教育主体である大学教員の「教育力」の占める比重が高まる。近代大学の大学教員（教授職）は、教育中心であった中世大学とは異なり、研究を基礎とした「教育力」の醸成に努め、加えて学生の学習力よりも学修力の涵養に努めることが課題となった。

その点、フンボルトが提唱したように、大学教員はR-T-Sネクサス [Research, Teaching and Study Nexus]（研究・教育・学修の統合）によって、学生の陶冶（徳性涵養）を実現するという使命を担う存在になったのである。にもかかわらず、国際的にいまだ不十分な状態に停滞しており、特に日本の場合には立ち遅れた状態にあり、その再建が課題である。

1. 大学教育の現状と課題

(1) 大綱化以前の大学教育—教養教育の制度化

戦後大学改革によって大学教育の中核に米国から輸入した一般教育が定着したことは、厳然とした事実である。戦後の転換点となった1991年の大綱化以前では、一般教育の受け皿として導入された教養部が存在し、一般教育が必修科目として制度化され半世紀間機能しつつきた経緯がある。輸入元の米国では1945年のいわゆる『レッド・ブック』がハーヴァード大学で出版され、従来のリベラル・エデュケーション（教養教育）はエリート的だと批判されてジェネラル・エデュケーションに改変された。この時点からエリート的教養教育から高等普通教育的教養教育への転換が生じた。日本では「一般教育」と翻訳して輸入され、紆余曲折の上に教養部の中に定着する運びとなった。

ロジャー・ガイガーが指摘しているように、米国においてはレッド・ブックが高等普通教育版のリベラル・エデュケーションの発展に寄与した意義は大きい。つまり高校教育にとっては、国家統一を期すことを目的として全国民のための共通学習を用意したこと、高等教育にとっては、専門知識を修得する前に判断力と理解力の修得を強調してリベラル・アーツ＝自由七科の民主化を実現したこと、が極めて重要である（Geiger, 2018, pp.4-5）。

西洋の中世大学では古代ギリシャ以来の伝統を踏襲したりベラル・アーツが学芸学部を中心に導入され、自由七科（三学四科）が教授された。その伝統を英国から踏襲した米国にも同様の歴史があるのに対して、中世大学の歴史を欠如した日本は、米国から改鑄版の一般教育を移植したとはいえ、教養教育は舶来の「借り物」の域を出ず、半世紀間も試行した割には日本文化まで成熟しないまま終焉を迎えた印象は否めない。

その原因は、大学紛争に果たした教養部の役割、学生の「般教」擲揄、教養部や一般教育支持者の不在などであった（市川、2020、140頁、参照）。主たる原因は、大綱化政策では、各大学は従来の一般教育のカリキュラム編成にこだわらずに教養教育と専門教育の編成方式を大学の自由意志に委ねられるとの曖昧な哲学

が導入されたことに帰す。結果的には、大綱化政策は必ずしも教養教育の弱体化を画策したのではないにもかかわらず、専門教育の伝統が戦前以来根強く存在した経緯もあり、借り物の教養教育への希薄なコミットメントもあり、旧習回帰と教養教育形骸化を浮上させたのである。

(2) 大綱化以後の大学教育—教養教育の形骸化

実際、大綱化以後には国立大学中心に大幅な教養部解体が進行した。例えば、4年後の1995年（平成7年）に全国95大学を対象に国立大学協会の実施した調査『教養教育の改善に関する調査報告書』の段階では、すでに70大学が改革を終え、教養教育の実施部局は依然として教養部に置く事例も散見されたものの、すでにセンター群、学部分属、全学出動などと多様化し始めていた。総合大学（49大学）では、一般教育変更は31大学、一般教育堅持は9大学、教養部廃止は12大学、その他などと多様化した実態を呈した（国立大学協会、1995）。

さらに10年後、つまり1991年から14年経過した2005年時の国立教育政策研究所の700大学を対象にした全国調査に依拠すれば、「大学教育センター等」設置（116大学、24.9%）と割合は国大協調査よりも縮小しており、設置理由の中の「教養教育の充実・発展のため」（67大学、58.8%）は6割を示したのであった（国立教育政策研究所、2005年）。

要するに、全国の大学は、教養部改廃後に教養教育の本格的取組みを未練なく放棄して、「センター等」で若干取組む状態に後退したのであり、これでは教養部の役割をまともに果たす組織とは到底言えない惨憺たる状態に転落したというほかないだろう。その後十五年経過した今日でも大同小異の状態だと言って過言ではあるまい。「ポスト教養部」が進行した2000年前後は、大綱化以後の教養教育に対する個々の大学による理念やカリキュラムに関する自主的改革が挫折した結果、次なる改革の模索が不可欠となった混迷期であり、転換期でもあった。その当時と今日を比較すると、問題点や課題は類似しており、改革課題も類似している点が少なくない。

実際、筆者は教養教育混迷の時代であった時点での問題点と課題を総括的に論考した結果、当時の改革の現状には次の問題点が存在すると総括した。すなわち、①理念・目的の崩壊、②実施体制の求心力低下、③不十分なカリキュラムの体系的編成、④授業の効果が問題、⑤学生の学力不振、である（有本、2003、317-321頁）。

(3) 不祥事多発

翻って、最近（2018-2020年）発生した社会問題を追跡すると、各界での不祥事が目立つし、とりわけ官界、政界を問わず高位高官の不祥事が多発する現象が見られる。俗に「官僚の腐敗」現象を事例にした場合、腐敗のあまりの深刻さに誰しも唾然とさせられるのではないか。試しに最近の事例をアトランダムに拾うと、各種の不祥事が続発していることが分かる（朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、その他を参照）。

[防衛大臣辞任、防衛省・自衛隊員懲戒処分、厚生労働政務官不正口利き疑惑辞任、経産大臣辞任、法務大臣辞任、参議院議員選挙違反疑惑、衆院議員風俗店利用離党、財務省官僚公文書改竄、財務省前事務次官セクハラ事件辞任、財務省公文書改竄局長等複数高官懲戒処分、官僚腐敗（財務省、文科省、厚労省等幹部不祥事多発）、文科省官僚組織的天下り（他に外務省、国交省、厚労省、経産省、総務省など事務次官や局長などを含む）、文部事務次官二年連続辞職、文部官僚局長級汚職逮捕（2人連続）、中央省庁障害者雇用率水増し多発（28機関3700人）、保険商品不正契約（約1.3万件）関係で総務次官と日本郵政上級副社長辞職、スポーツ庁参事官処分、厚労省毎月勤労統計不適切調査、厚労省ロシア遺骨取違え収集隠蔽、福井県職員（109人）金品受領汚職、東京高検検事長賭け麻雀辞職、等々。]

高級官僚や政治家らしからぬ目を覆うような事件が頻発しているが、これらの不祥事は政界、官界、財界、経済界、学界、教育界、スポーツ界など各界での不祥事の中の氷山の一角を示すに過ぎない。高級官僚等の不祥事の当事者が政界・官界の高位高官でありほぼ大卒者である点は、大学教育との関係で看過できな

い問題である。例えば懲戒処分を受けたものを含め、辞職・辞任した要人（大臣・事務次官・局長など）の事例を拾うとその事実を裏書きする。[女性、61歳、早大法] [男性、48歳、東大法] [男性、58歳、早大政経]、[男性、57歳、慶大法]、[男性、60歳、東大法]、[男性、62歳、東大法] [男性、65歳、東大法] [男性、63歳、東北大工]、[男性、57歳、東大教] [男性、57歳、早大政経] [男性、51歳、東大法] [男性、63歳、東大法]。以上、12人中、性別では女性1人、男性11人。年齢では60歳以上6人、50歳代5人、40歳代1人。学歴では全員大卒（早大3人、東大7人、慶大1人、東北大1人）。男性50-60代優勢）。

大卒が不祥事の当事者全員を占める事実を前提にすると、不祥事の背景には大学教育との連関性、人間教育の衰退、教養教育の形骸化、といった要因を考慮してしかるべきだろう。これらの当事者はほぼ50代以上の年齢層であるため、教養教育履修適齢期の20歳前後はいまだ1991年以前の「教養部」時代に一般教育を履修した世代に該当することが分かる。この事実、一般教育を履修したにもかかわらず徳性涵養がみごとに失敗した証左である。教養部時代の学生が学卒後の人生において教育効果の合格点を実現したか否かは「メタ評価」が必要であるが、今回の事例の評価は学卒30年以上経た時点での不合格点を示す。しかしながら、これら不祥事の当事者の後続世代には、「魔の2回生」「魔の3回生」を含め大量の官僚や政治家や高位高官候補者がひしめくと想定すれば、徳性涵養を追求した「教養部」世代の学卒者でも歯止めが効かなかったのとは相反して、「ポスト教養部」世代の学卒者にはそれ以上に極端に歯止めの効かない恐るべき事態が待ち構えることになろう。

(4) 人間教育と官僚制教育

教育学の学説を紐解けば、古代ギリシャからパイデアを求め、真善美の理念とりわけ「善さ」を求め、人間を善い方向へ導く人間教育を標榜したことが分かる。人間は放置しておく、真善美の理念を追求せず、利（利潤）を追求する欲望や煩惱を噴出する存在に墮落するから、それを阻止しなければ、快樂を求め続

ける病気に罹る。プラトンがソクラテスのカリクレスとの対話を記述しているごとく「掻き続けながらの生」は「疥癬病」に罹患してしまうのである(吉田、1992)。欲望に溺れる人間ばかりになると、この世は闇となり社会秩序は成り立たない。現代人が欲望や煩悩をコントロールできず、官僚や政治家のごとき高位高官でさえも「政治とカネ」にまつわる金銭疑惑などの不祥事を多発しているのは、まさしく「疥癬病」の現代版ではないか。このことは、古代ギリシャに発症した病気は「善さ」の追求という人間教育の理念を介して阻止され、治癒される方向を鋭意模索した顛末である限り人間教育の理念は半永久的に追求すべきというほかはない。

同じく古代ギリシャから人間の真善美の理念追求を標榜したリベラル・アーツ(自由七科、三学四科)は、中世大学の学芸学部を導入されて大学教育の支柱を構成し、米国の伝統に窺われるごとく、近代大学の学士課程における教養教育に継承されて今日に至った。

教養教育の過去から現在への弛まぬ伝承が存在し近代社会においても依然として重要性を担うのに対して、官僚制も古くから社会的に重要な機能を果たし、近代社会では官僚制システムは官界に留まらず広く各界へ浸透して重要性を高めた。日本の場合も元を糺せば、近代官僚制が開始された明治時代より遥かに以前に遡るのであって、すでに大宝律令(701年)の時点には古代官僚制が整備されていたのである(野村、1983)。その点、官僚や政治家に問題行動が頻発するので、官僚制が十分機能していないのではないかとの疑問、さらに教養教育の精神は官僚制とは関係ないかとの疑問が生じては不思議ではなからう。

近代社会における官僚制の必要性は、今更論じるまでもなくマックス・ウェーバーが『支配の社会学』で縷々分析した命題である。しかし、ここでの問題は、古今東西にわたって社会的に重要な地位を占めてきた官僚の人材養成には一定の教育や教養が求められたばかりか、相応の社会的信託が置かれた事実存する。中国の科挙制度による文人輩出をはじめ、官僚制は単なる専門家やテクノクラートではなく、深い教養を身につけた「教養人」の養成を期待され、リテラシーのみ

ならずコンピテンシーや汎用的能力などの実力を身につけた人間像の彫琢が追求された。ウェーバーの所論には、ギリシャにおける体育的=音楽的教養が指摘されていて興味をそそるが、それは明らかに自由七科(三学四科)に言及しており、中世大学からカリキュラムに組み込まれて現在まで持続しているリベラル・アーツ教育つまり教養教育の教育科目を意味する(ウェーバー、1965、291頁)。ギリシャ時代に重視された教養教育が官僚制の人材養成と通底し、しかも大学教育カリキュラムに編成され、大学生ならば貴賤を超え能力を超えて誰にでも、時代を超えて現在まで継続中の事実には誰しも驚かされる。見方を変えれば、それは教養教育自体がそれだけの比類無き価値を十分に有するからこそである。

官僚には一定の教育や教養が期待され付与されてきた以上、教養のコロラリーと目される威厳、尊厳、品性、品格に代表される「徳性」が自ずと備わってこそ官僚の面目躍如たるものと解されるし、その意味で、官僚は有徳者、人徳者であったし、今日も同様であってしかるべきなのである。有徳者の資質を欠如しては官僚のポストへの採用も、官僚組織の梯子を登ること、位階を昇進すること、ステータス・シーカーであること、などは不可能だし、ましてや大臣、次官、局長などの最上位の地位を究めるなど有り得ないと容易に想像できる。少なくとも、汚職、天下り、改竄、買収、隠蔽、パワハラ、セクハラといった不祥事はかかる有徳者からは起こり得ないはずであるし、微塵たりとも起こってはならない。新型コロナウイルスの非常事態宣言が発出の最中に、賭け麻雀に興じていた東京高検検事長に至っては、言語道断であり、社会的教養、個人的教養、組織的教養、常識を含めた徳性のかけらすらない。公共性、教養知、高検組織の価値観などがすべて欠如している。少なくとも理論的にはそう断定できよう。

2. 大学教員の教育力向上とR-T-Sネクサス実現

(1) フンボルト・モデル

周知の通り、ヴィルフヘルム・フォン・フンボルトは、いわゆるフンボルト・モデルの中で「R-T-Sネクサス

ス「陶冶」「学問の自由」からなる3セットを提唱した。ハイント・ディーター・マイヤーに依拠すると、フンボルトの「大学デザイン」は、①教育と研究の両立、②陶冶(徳性教育)と哲学的志向の発見、③オートノミーと共同体の統一、という三つの観点を統合するという内容であった(Meyer, 2017, pp.48-51)。その内容は次のように概括される。

第1の観点は、教育と研究の両立性を世界最初に提唱した。それは1910年であったが、その後の1997年には、バートン・クラークは、両立性ばかりではなく、学生の学習から学修への転換を行う営みによってR-T-Sの統一を図る必要性を提唱し、フンボルト・モデルの再発見を行った(Humboldt, 1910; Clark, 1997)。この認識によって、教育と研究の両立性を最初に提唱したばかりではなく、学生の「学習」から「学修」への転換を提唱して、R-T-Sの統一を提唱したことが分かる。後知恵的に観察すれば理解できるように、この観点は、お膝元のドイツでは十分発展しなかったのに対して、輸入先の米国ではその精神を摂取し、19世紀の後半にはかなりの成功を収め、20世紀には発展の軌道に乗せた。

第2の観点は、大学は、国家という外部組織によって統制される存在ではなく、大学の内部組織に所在する信念・価値に依存し、ビルトウク=陶冶とヴィッセンシャフト=学問の関係を反映するものとして構想された。ヴィッセンシャフト(科学よりも広い学問と同等の概念)は大学が道徳的性格を形成するための陶冶の手段であり、そのために哲学的探究(省察)が必要な大学は陶冶のための徳性的共同体だと見做された。換言すれば、大学は、学問の追究によって教授や学生の徳性を涵養する共同体なのである。

第3の観点は、大学のオートノミー志向と共同体志向を統一するために、大学の内部組織が共同活動を促進するものと見做された。このことは、大学と国家の関係に対するフンボルトの考え方を端的に表明しており、大学の追求する学問は、国家のために決して従属するものとしなない点に要点があった。

こうした3つの観点の統一を推進する動きは、ドイツでは必ずしも成功したとは言えない。すなわち、①

の教育と研究の両立は、新たに登場してきた近代大学においては、科学主義や研究主義の台頭によって教育よりも研究パラダイムの比重が高まったために、必ずしも実現しなかった。また、③の大学と国家の関係においても、ドイツにおいては大学の独自性は必ずしも実現しなかった事実を勘案すると、大学の独自性こそはことさら実現が困難な理念だと理解できる(Meyer, 2017, pp.54-55)。その点、比較的に良好な成果を収めた米国においても、今日ではガバナンスでのトップダウン化が進行して多少揺れ戻しを模索しつつある実態がある(江原、2020)。ちなみに、日本は国立大学法人化、学校教育法改正などを契機に政府の統制が強まって大学の共同体志向が弱体化しつつある(有本、2015)。

②の陶冶の観点は、大学の果たす徳性涵養と通底するため、大学教育の根幹と関わる。「学問生産性」の真髄に位置する要素としての陶冶の構想こそは画期的提言であって、21世紀の今日に至ってもその価値は褪せることなく、一段と重要性を増しているのである。米国の場合は、中世大学から踏襲した教養教育を通して、教員は学生の徳性涵養に関与する伝統があるのであるから、そのことは尊厳性に関わるインテグリティの教育の普及の度合いを指摘できる。正確には、アカデミック・インテグリティ(academic integrity)=学問の高潔性(あるいは誠実性)の教育を指す(Bertrag, 2018)。米国においては、ギリシャ以来のリベラル・アーツを踏襲して最初に誕生したハーヴァード・カレッジ以来、教養教育のカリキュラムにそれを組み込み、その後誕生したカレッジや大学も同様の伝統を継承して現在に至った。

その点、日本の現状と照合させてみると、この観点は日本ではアキレス腱と化している実情が問われるはずである。すでに縷々指摘したように、各界の不祥事に具現している徳性の欠如=不徳の問題は、陶冶の構想を抜きにしては解決が困難であると考えられる。現状を見直し徳性を涵養する必要性は、フンボルト・モデルへ遡及するのであり、さらに歴史を遡ればパイディア以来の人間教育の涵養に明確に刻印されている事実に淵源するのである。

(2) R-T-Sネクサスの追究と教育力の彫琢

フンボルト・モデルが理念として標榜されるだけにとどまらず、大学に制度化され、大学教員の意識に内面化され、さらに「教授—学修過程」を通して学生の意識に内面化されるまでは世界の大学教育は実り豊かな変革を遂げていない。実際、教育と研究の両立が実現したか否かを世界の大学教授職に焦点を合わせて探ると、カーネギー調査(1992年)の時点よりもCAP調査(2008年)、APIKS調査(2017～)の時点では、米国以外は後退した事実がある。

かかる国際調査に従う限り、いずれの国でも四苦八苦する状態に低迷しており、理念の標榜する方向へと変貌したかと問うと、いまだに「変貌した」よりも「変貌を期待される」と表現する段階に留まると見做すのが妥当である(有本、2008、2011; Arimoto、2015)。かくのごとく、R-T-Sネクサスの実現は程遠い状態に停滞中と言わざるを得ない。換言すれば、近代大学の理念は、理論的期待が先行しながらも、現実的には不十分な実像を呈している。

フンボルトの3セットの第1の観点は実現すべき「理念」とはいえ、必ずしも実現する保証があるとは限らないとしても、実現しなければ意味がない。にもかかわらず、米国以外では世界中のどこの国でも実現しているとは到底言えない状態に低迷している以上、実現に向けての政策や実践の努力が欠かせないはずである。特に日本の場合、戦前はドイツモデルを移植し、戦後は米国モデルを移植して、その時点での世界的モデルの標榜する理念を移植したとはいえ、どちらも実現に失敗したと見做せるだろう。その状態は、「日本モデル」を遂行中と観測できるのかもしれないが、どちらつかずの中途半端な状態に陥ったのが日本モデルの現状というほかないだろう。戦前はドイツの専門教育重視を踏襲し、戦後は米国の教養教育を専門教育重視の中に教養部を折半的に配置することによって同居政策を試みたが、日本文化を形成するには至らずに終焉を遂げ、結局は戦前型へ回帰した。

かかる顛末を辿って、今日明確になった事実は、①教養教育の形骸化が進行したこと、②教育と研究の両立が不振であること、③R-T-Sネクサスの実現が停滞

していること、と云ってよからう。この中で②③は連動するコンセプトであるから、②の実現が成功すれば、③の実現を導く可能性は高まるに違いない。しかしこれらの改革が理論的に達成され得るとしても、その前提で達成が危ぶまれる改革は何かと問えば、それはそもそも①の観点の見直しであり、教養教育の形骸化の画期的な打開であると言わざるを得ない。大学教員の教育力向上の今日的課題は、R-T-Sネクサスの実現であるが、具体的には、研究を基礎にして、担保して、教養教育を定着させたカリキュラム編成の中で「教授—学修過程」を基本とした授業(教育)を展開し、学生の学修(アクティブ・スタディ)における徳性涵養を追求し支援することである。

おわりに

本稿は、1.大学教育の現状と課題、2.大学教員の教育力向上とR-T-Sネクサス実現、を主題にして論じた。以下は主な論点である。

戦後、大学教育に「教養部」が制度化され、「一般教育」が導入され、1991年の大綱化以後に「センター等」設置の形態をとりながら、次第に形骸化を辿った。高位高官の不祥事が多発した最近の事実を事例的に追うと、当事者は名門大学の出身者で年輩層(50～60歳代)に匹敵する事実が判明した。不祥事の内容は、高級官僚等が引き起こした、文書改竄、隠蔽、天下り、雇用率水増し、不適切調査、不正契約、贈賄、賭け麻雀、セクハラなど多岐にわたる。当事者は、大臣、事務次官、局長などの高位高官であり、罪状は懲戒処分などと重い。これらの社会病理現象は、主な事例を拾った事例研究の域を出ないが、その意味でいまだ不祥事の氷山の一角を占めているに過ぎず、裾野は広範に広がっているのである。

マックス・ウェーバー等の官僚制の研究によれば、官僚は社会的に重要な地位を占めるが故に、十分な「徳性」を身に着けることが古今東西で重視されてきた。教育学の伝統に引き寄せて言えば、古代ギリシャ時代から追求された「善さ」の教育であり、パイデアに淵源する人間教育が徳性の涵養と密接に関係する。ソクラテスは、人間は真善美ではなく、利や利潤を追

求し「疥癬病」に罹患し欲望のまま悪に走るから善さの教育が必要であると喝破した。

古代ギリシャ時代から発展したリベラル・アーツ教育は中世大学に制度化されて、長い年月を通して踏襲され、米国の教養教育や一般教育として発展したように、近代大学まで伝承された。米国の大学は、17世紀以来のカレッジ時代から教養教育を学士課程教育の支柱に据え、大学教育受講者への必修カリキュラムとして編成してきた。日本の大学は、戦後、米国の「一般教育」を教養部で2年間必修カリキュラムとして編成したが、1991年の大綱化政策以後、形骸化して現在に至った。古代から現代まで継承された「悪」を阻止し、「善」を追求する人間教育の本質が刻印された教養教育が日本の大学教育では形骸化の一途を辿ったことは、上述した不祥事と直接間接の因果関係があると考えられるはずである。

事例にした不祥事の当事者は、「教養部」存在時代の学卒者であるから、徳性涵養という教養教育の効果が発揮されなかった。「般教」と揶揄して真面目に学修しなかったのかもしれない。その意味で教養教育を履修してもその効果が上がるとは限らないが、教養教育の不在はさらに効果を喪失するのは必至である。当事者の後続世代の官僚や政治家は「ポスト教養部」時代の申し子である以上、教養教育の歯止め効果は皆無に減じて事態の悪化に拍車がかかると危惧される。

他方、フンボルト・モデルによれば、R-T-Sネクサス、陶冶、学問の自由等が重要なコンセプトであるが、米国でかなり定着した例外はあるとはいえ、世界的に十分定着する段階に至っていない。教養教育による徳性涵養は、フンボルト・モデルの陶冶を通しての実現が重要であるとの前提を踏まえ、そのために教員に必要とされる課題は、R-T-Sネクサスの実現であることは言うまでもなく、形骸化した教養教育の再建を標榜しつつ、研究を踏まえて学生の陶冶を十分実現する資質である「教育力」の醸成が問われるのである。

【参考文献】

- 有本章 [編著] (2003) 『大学のカリキュラム改革』玉川大学出版部。
- 有本章 [編著] (2008) 『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部。
- 有本章 [編著] (2011) 『変貌する世界の大学教授職』玉川大学出版部。
- 有本章 (2015) 「改正教育法と大学改革の行方」『大学評価研究』大学基準協会、第14号、7-16頁。
- Arimoto, A. [Eds.] (2015). *Changing Academic Profession in Japan*. Cham: Springer.
- Bretag, T. [Ed.] (2016). *Handbook of Academic Integrity*. Dordrecht: Springer.
- Clark, B.R. (1997). “The Modern Integration of Research Activities with Teaching and Learning.” *Journal of Higher Education*, Vol. 68. No.3, May June 1997, pp.241-255.
- Geiger, R. (2018). “American Higher Education in the Postwar Era, 1945-1970.” Geiger, R.L., Sorber, N.M., and Anderson, C.K. [Eds.] *American Higher Education in the Postwar Era, 1945-1970*. New York and London: Routledge.
- 江原武一 (2020) 「大学の管理運営—世界的動向」有本章 [編著] 『大学教授職の国際比較—世界・アジア・日本』東信堂、所収、20-37頁。
- Humboldt, W. Von (1910). “On the spirit and the organizational framework of intellectual institutions in Berlin,” Translated by Edward Shils, *Minerva* 8 (1970) : pp. 242-50.
- 市川昭午 (2020). 『エリート育成と教養教育—旧制高校への挽歌』東信堂。
- 国立大学協会 (1995) [教養教育に関する特別委員会] 『教養教育の改善に関する調査報告書—アンケート調査のまとめ及び資料』。
- 国立教育政策研究所 (2005) 「大学教育研究センター等の設置理由」
- Meyer, H. (2017). *The Design of the University: German, American, and “World Class”*, New York and London : Routledge.
- 野村忠夫 (1983) 『日本官僚の現像』PHP
- マックス・ウェーバー [世良晃志郎訳] (1965) 『支配の

社会学』(世界の大思想23)河出書房。
吉田雅章(1992)。「快樂主義と技術知—プラトン『ゴルギアス』篇の『アレテー』への序章」長崎大学教養部

紀要、人文科学篇、長崎大学学術研究成果リポジトリ、1992、32(2)、1-15頁。